

会 議 概 要

会 議 名	第162回平塚市都市計画審議会		
開催日時	平成28年11月15日 13:15～15:30		
会 場	平塚市教育会館2階 中会議室		
出席者	<p>委員13人（杉本会長、石原副会長、野崎委員、出村委員、秋澤委員、田中（勉）委員、栗原委員、梶田委員、田中（耕）委員、中村委員、三澤委員、石井委員（代理：和田氏）、小内委員（代理：石亀氏））</p> <p>事務局14人（難波部長、小野間課長、渡邊課長、小澤課長代理、阿部課長代理、谷田部担当長、齋藤担当長、担当6人、他1人）</p>		
議 題	<p>（1）審議案件</p> <p>議案第231号 平塚都市計画生産緑地地区の変更（平塚市決定）</p> <p>議案第232号 建築基準法第51条ただし書の規定による一般廃棄物処理施設の敷地の位置について</p> <p>議案第233号 建築基準法第51条ただし書の規定による産業廃棄物処理施設の敷地の位置について</p> <p>（2）報告案件</p> <p>平塚市都市マスタープラン（第2次）の一部改訂について</p>		
公開・非公開	公開	傍 聴 者	3人
<p>〈審議等概要〉</p> <p>（1）審議案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第231号 平塚都市計画生産緑地地区の変更（平塚市決定） 生産緑地地区の5箇所の変更（区域の縮小1件、廃止4件）について、事務局より説明があり、原案通りとすることに決した。 ・ 議案第232号 建築基準法第51条ただし書の規定による一般廃棄物処理施設の敷地の位置について ・ 議案第233号 建築基準法第51条ただし書の規定による産業廃棄物処理施設 			

の敷地の位置について

議案第232号及び議案第233号については、関連があるため、2件まとめて事務局より説明を行い、議案第232号については一般廃棄物処理施設の敷地の位置が都市計画上支障がないと認めることに決し、議案第233号については産業廃棄物処理施設の敷地の位置が都市計画上支障がないと認めることに異存なしとすることに決した。

(2) 報告案件

・平塚市都市マスタープラン（第2次）の一部改訂について

平塚市都市マスタープラン（第2次）の別冊素案の全体構成及び方針など、素案のたたき台等について事務局より説明があり、意見を聴取した。

問合せ先
(事務局)

平塚市まちづくり政策部まちづくり政策課 まちづくり政策担当
電話番号：0463-21-8781